

6月12日、「労働者協同組合法案」が 全党・全会派の賛同をもって衆議院に提出されます

「労働者協同組合」は、「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを「基本原理」とする」(法案第1条)協同組合です。

わが国でも労働者協同組合は、ワーカーズコープ、ワーカーズ・コレクティブ等の名称で1980年代から活動しており、今日では約2万5千人の就労者と約440億円の事業規模を擁しています。その事業は、自治体や地域の諸団体との連携のもと、介護・福祉や子育て支援をはじめ、高齢者、生活困窮者、障がい者、働くことに困難を抱える若者の就労や生活の支援など、地域社会のさまざまなニーズに応える分野に広がっています。

しかし、わが国では、分野ごとに農協法や生協法などは存在するものの、労働者協同組合を規定する法律はこれまで存在しませんでした。ワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブも、企業組合やNPO等の法人格を代替的に活用して事業を行ってきました。そのため、私ども日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会(労協連)は、ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン(WNJ)とともに、20年以上にわたり労働者協同組合法の制定を目指す活動を続けて参りました。

とりわけ2016年からは「**協同労働の法制化に関するワーキングチーム**」(座長：田村憲久衆議院議員、座長代理：梶屋敬悟衆議院議員)が政府与党の政策責任者会議に設置され、私どもワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブの意見も取り入れていただきながら、法案作成に取り組んでいただきました。2017年からは超党派の「**協同組合振興研究議員連盟**」(会長：河村建夫衆議院議員、幹事長：山田俊男参議院議員、幹事長代理兼事務局長：篠原孝衆議院議員、幹事長代理：梶屋敬悟衆議院議員)が再集結し、法案制定に向けた議論を重ねていただきました。本年3月31日には本議員連盟の総会にて「労働者協同組合法案」を纏めていただき、各党・各会派にてさらなる議論と承認に向けた手続きを進めていただきました。

かくして**明日(6月12日(金))、全党・全会派の賛同をもって、労働者協同組合法案が衆議院へ提出される運びとなりました。**

本法案は、協同組合関連法としては1978年の森林組合法以来、**42年ぶりの新法案**となります。また私ども労働者協同組合の組合員の声を受けとめていただき、全党・全会派の国会議員のみなさまのご尽力により提出される**171条(本則137条、附則34条)の議員立法**として、誠に画期的な法案です。とりわけ高齢化や人口減少など様々な課題に直面し、加えて新型コロナウイルスの感染拡大による経済停滞や失業・倒産の増

加が予想される今日の日本社会において、**労働者協同組合を通じて、地域社会の「多様な需要に応じた事業」を立ち上げるとともに「多様な就労の機会を創出」し、もって「持続可能で活力ある地域社会」(法案第 1 条)を実現することが大いに期待**されております。

報道関係者のみなさまには、この歴史的な瞬間をぜひ取材していただきたく、下記ご案内さし上げます。

記

事項：労働者協同組合法案の衆議院提出
日時：2020年6月12日（金）13時
場所：衆議院事務総長に手交

労働者協同組合法案 提出者（敬称略）

自由民主党：	田村憲久、後藤茂之、平口洋、
公明党：	榊屋敬悟、高木美智代、古屋範子
立憲民主党：	西村智奈美、大河原雅子
国民民主党：	篠原孝、岡本充功
社会民主党：	吉川元
社会保障を立て直す国民会議：	中島克仁
日本共産党：	宮本徹
日本維新の会：	足立康史
希望の党：	井上一徳

賛同者は各党・各会派から 53 名。

問い合わせ先

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
Email: y-tomooka@roukyou.gr.jp
TEL: 03-6907-8040 （担当：友岡）

参考

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会ホームページ <https://jwcu.coop/>
ワーカーズコープ・オンラインメディア「新しい働き方図鑑」 <https://workstyle.roukyou.gr.jp/>
労働者協同組合連合会・法制化特設サイト <https://jwcu.coop/houseika/>